

令和 5 年 10 月 6 日

会 員 各 位

一般社団法人日本衛生検査所協会

会 長 久 川 芳



厚生労働省が行う衛生検査所における受託検査料金調査へのご協力について

前略 この度、令和 6 年度の診療報酬改定に向けて厚生労働省保険局医療課が、全国の登録衛生検査所を対象に受託検査料金調査を実施するため、各登録衛生検査所あてに、「令和 5 度衛生検査所検査料金調査」の依頼を本年 10 月 10 日に発出されますので、ご協力をいただきたくご連絡を申し上げます。

既にご承知のとおり、同調査は診療報酬改定の基礎資料となるものであり、検体検査実施料の改定にあたって大変重要な役割を果たしております。

この調査については、国立病院等に対する厚生労働省独自の調査のみに委ねるよりも、衛生検査所として行政調査に協力することにより、診療所や一般病院等の実態も反映され、厳しい状況の中でも衛生検査所の運営に対する配慮がなされるものと考えております。

このことを斟酌いただき、ご多忙の中での調査対応となりますが、調査の趣旨をご理解の上、作成担当者への指導監督をお願いするとともに、経営層の確認を踏まえて本調査にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

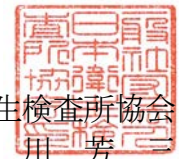
なお、調査票作成にあたっては、特に、保険診療とは関係のない集団検診、学術研究等に関する検査については記入する必要のないことを申し添えます。

早々

令和5年10月6日

会 員 各 位

一般社団法人日本衛生検査所協会
会 長 久 川 芳 三



衛生検査所における受託検査料金調査を日衛協で独自集計するためのお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省は令和6年度診療報酬改定のための資料として衛生検査所を対象とする検体検査の受託検査料金調査を10月27日（金）締切りで実施されます。同調査結果により、診療報酬と実勢価格の乖離幅が検討され、検体検査実施料の改定が行われておりますことは周知のことと存じます。

日衛協では従前より、診療報酬改定における検査実施料の是正要望活動を行っております。そのため日衛協では乖離幅検証等の基礎資料とするため、各社が厚生労働省に提出されたデータの独自集計を、全会員施設を対象として日衛協が委託している（株）情報開発センターにて実施しております。

つきましては、下記の目的のために、厚生労働省へ送付された回答票のコピーもしくはデータファイルを下記へご送付いただきたく、お願い申し上げます。

また受託料金調査の回答票は、郵送にて厚生労働省より各社に送付されておりますが、日衛協には厚生労働省から word 及び excel の電子媒体で回答票を提供いただいており、同媒体を使用しての回答送付も了承されております。回答票は、メールにて会員各社担当者宛に配信するとともに、日衛協ホームページ会員専用ページに掲載しておりますので、奮ってご活用ください。

なお（株）情報開発センターに頂いた回答は、集計後、焼却及び消去処分いたします。また回答データの集計は同センターが実施いたしますので、個々の施設が特定されることは一切ございません。

ご不明な点がございましたら、日衛協事務局までお問い合わせ下さい。

何卒ご協力の程、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答締切：10月27日（金）必着（厚生労働省の調査回答締切と同じ）
2. 回答方法：厚生労働省へ送付した調査票のコピーまたは電子メールを、（株）情報開発センターへ郵送またはメールにてお送りください。
3. 郵 送 先：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-4-3 升本ビル
（株）情報開発センター システムソリューション部
田中 裕介、菅野 寛太 宛
電話 03-3365-4815／FAX 03-3365-4838
送信先メールアドレス：kentai@idcnet.co.jp
（株）情報開発センター システムソリューション部
田中 裕介、菅野 寛太 宛
3. 集計の目的：①日衛協として市場実態の把握
②次回の診療報酬改定における検体検査実施料の設定等に関して
要望活動を行うための内部資料の作成

以上